

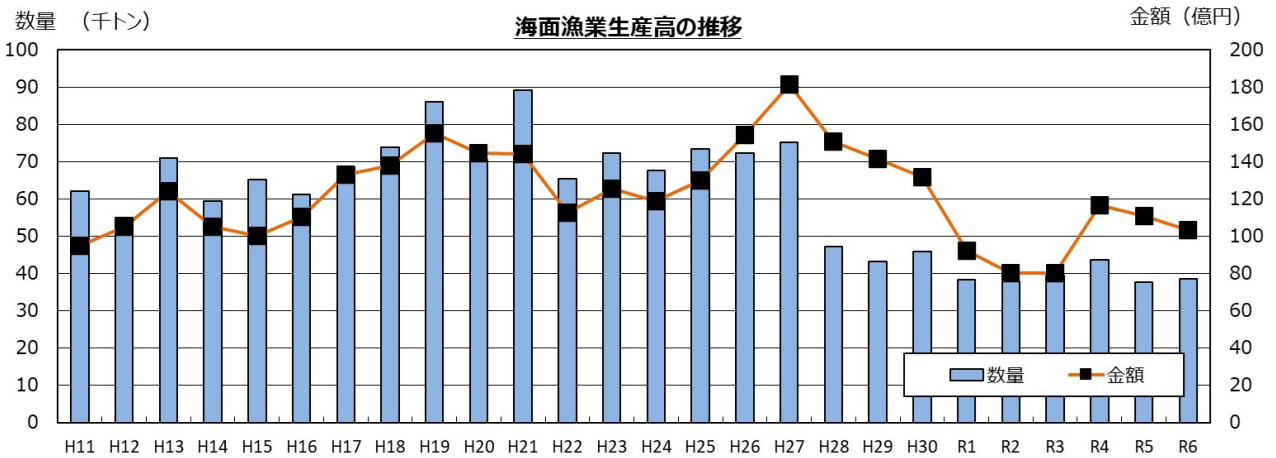
第1 水産業の現況

1. 水産業の概要

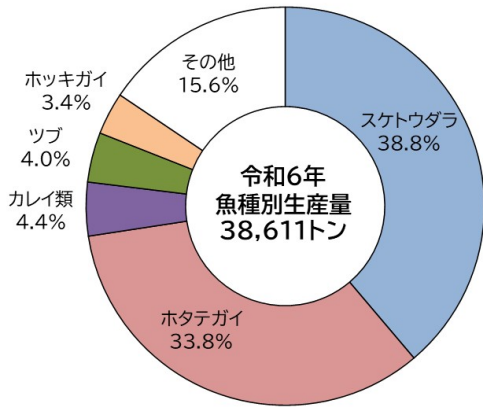
○漁業生産

(海面漁業生産高)

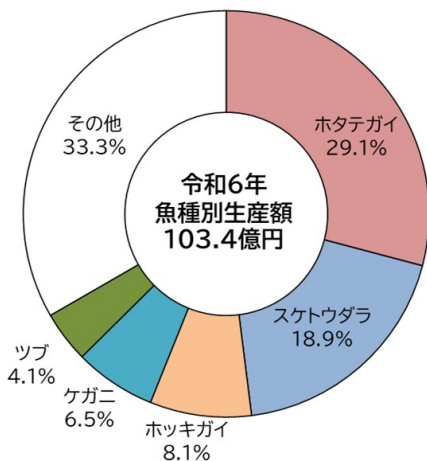
令和6年の胆振管内海面漁業生産高(属地)は、生産量38,611トン、生産額103.4億円でした(令和5年:37,674トン、110.7億円)。令和5年度と比較すると、生産量はスケトウダラの漁獲量は減少したものの、ホタテガイの漁獲量の増加などにより前年比102.4%(937トン増加)となりました。また生産額はホタテガイの単価下落などにより前年比93.4%(7.3億円減少)となりました。



(令和6年度生産高 主要魚種別内訳)



魚種別生産量 (トン)	
スケトウダラ	14,986
ホタテガイ	13,041
カレイ類	1,680
ツブ	1,563
ホッキガイ	1,330
その他	6,011
合計	38,611



魚種別生産額 (億円)	
ホタテガイ	30.1
スケトウダラ	19.5
ホッキガイ	8.4
ケガニ	6.7
ツブ	4.2
その他	34.5
合計	103.4

○水産業協同組合の現況

水産業協同組合法に基づく組合数は、令和7年3月31日現在で沿海漁協5組合、内水面漁協1組合、生産組合1組合の計7組合となっています。

沿海漁協の令和6年度の主な事業取扱は、貯金残高286億円、販売取扱高135億円となっています。

○許可漁業

令和6年における総許可件数は、大臣許可（承認を含む）7件、知事許可815件のほか、海区委員会承認が57件となっています。

○漁船勢力

令和6年12月現在の管内海水動力漁船総数は、735隻7,287トンで、このうち10トン未満の漁船隻数は718隻（全体の98%）となっています。

○漁港・港湾

漁業生産基地である漁港は、第1種漁港8港、第2種漁港2港、第3種漁港2港の計12港あり、このほか国際拠点港湾2港（苫小牧港・室蘭港）、地方港湾1港（白老港）があります。

○沿岸漁業の振興

令和6年度は、資源量や漁獲量の維持増大を図るため、水産基盤整備事業により魚礁2箇所及び産卵礁2箇所の漁場造成に取り組みました。

また、マツカワの資源増大に向けて、小型化放流試験種苗を含め、えりも以西海域においてマツカワ稚魚110万尾が放流されました。

○さけ・ます増殖

令和6年12月現在のさけ・ますふ化放流施設は、15ヶ所（（一社）胆振管内さけ・ます増殖事業協会管理）を有しており、放流河川10河川と地先1海域から計38,923千尾放流しました。

○水産制度金融

漁業近代化資金の令和6年度における承認実績は、個人施設で承認件数5件、共同利用施設での承認は無く、融資承認金額は合計5,300万円となっています。

2. 海面漁業生産の概要

(1) 魚種別生産高 (令和6年1月から令和6年12月 属地)

(数量: トン、金額: 千円)

魚種別	市町村別	豊浦町		洞爺湖町		伊達市		室蘭市		登別市		白老町		苫小牧市		厚真町		むかわ町		胆振管内合計	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
サケ	ケ	22	22,161	4	3,807	15	13,039	10	13,200	19	23,744	97	73,934	61	64,148	0	0	21	19,389	249	233,421
マス	ス	20	5,281	0	4	41	14,996	47	19,835	87	27,502	127	43,287	26	14,566	0	0	0	0	349	125,471
タラ	ラ	1	75	0	2	0	29	525	120,867	46	11,419	262	87,226	192	73,774	0	0	16	4,589	1,043	297,980
スケトウダラ		0	3	0	0	0	0	8,932	1,108,123	1,609	231,023	2,944	426,609	1,491	188,372	0	0	11	583	14,986	1,954,712
ヒラメ	メ	22	11,554	3	1,193	11	5,989	11	9,610	18	10,536	30	12,720	33	26,839	0	1	8	4,027	136	82,470
マツカワ		1	1,342	0	156	0	220	2	2,727	6	4,140	10	9,393	14	18,907	0	23	7	11,167	40	48,076
カレイ類		28	3,163	4	392	10	1,379	280	52,460	123	19,152	379	65,879	738	159,199	0	3	78	26,691	1,640	328,320
ブリ		19	2,427	1	90	24	3,064	40	13,216	177	29,132	440	65,543	160	20,273	0	0	5	511	866	134,257
その他魚類		81	4,799	7	506	83	7,478	501	89,475	149	48,997	441	106,226	517	107,989	0	14	136	15,002	1,915	380,485
小計		194	50,805	19	6,150	184	46,194	10,348	1,429,513	2,234	405,645	4,730	890,817	3,232	674,067	0	41	282	81,959	21,224	3,585,192
イカ	カ	0	206	0	28	0	2	242	188,124	9	4,356	43	31,442	56	54,378	0	0	0	0	350	278,536
タコ	コ	1	639	2	1,859	1	561	49	51,652	20	19,695	112	119,261	52	54,371	0	201	19	16,555	254	264,794
ナマコ	コ	2	6,515	7	20,348	23	71,037	26	143,477	2	6,939	4	16,312	1	3,096	0	0	0	61	66	267,784
ケガニ	ニ	1	3,869	3	16,462	1	7,703	14	99,063	15	124,642	29	222,479	24	177,295	0	0	3	20,296	90	671,810
その他かに		23	6,066	1	135	1	213	20	7,785	82	17,914	306	185,917	15	9,432	0	0	7	3,771	454	231,235
ウニ	ニ	3	45,107	1	7,630	2	27,222	11	145,107	4	108,644	8	157,544	4	56,004	0	0	0	0	32	547,257
エビ	ビ	1	2,830	0	0	0	0	1	3,447	1	3,604	14	24,072	1	3,309	0	0	0	0	20	37,263
その他水産動物		0	0	0	0	0	0	0	62	0	0	0	0	0	26	0	0	0	0	0	88
小計		30	65,233	13	46,462	28	106,736	364	638,718	133	285,795	514	757,026	155	357,911	0	202	28	40,683	1,266	2,298,767
ホタテガイ		4,597	889,394	3,281	547,769	2,720	623,574	427	140,152	0	0	0	0	271	128,192	937	388,083	809	292,456	13,041	3,009,620
ホッキガイ		0	0	0	0	0	207	4	3,083	72	43,601	149	110,440	755	453,966	122	78,273	229	147,157	1,330	836,727
バカガイ		0	0	0	0	0	0	2	1,993	11	5,948	32	31,360	41	41,043	0	108	0	147	87	80,598
ツブ		27	4,928	1	196	13	5,036	45	14,485	117	26,539	433	108,509	803	231,020	0	0	125	32,660	1,563	423,373
その他貝類		3	6,079	0	2,578	1	4,161	13	72,782	40	6,982	36	5,991	0	3,066	0	439	2	2,221	98	104,298
小計		4,627	900,401	3,282	550,543	2,734	632,978	491	232,495	240	83,070	650	256,300	1,871	857,287	1,060	466,903	1,165	474,641	16,119	4,454,616
海藻類計		0	69	0	0	0	813	1	1,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4,764
合計		4,850	1,016,508	3,315	603,155	2,946	786,722	11,205	2,302,626	2,607	774,510	5,894	1,904,143	5,259	1,889,265	1,060	467,146	1,475	597,283	38,611	10,341,357

出展: 北海道水産現勢

サケ: サケ・ベニザケ・ギンザケ・マスノスケ
 マス: カラフトマス・サクラマス
 カレイ類: マガレイ・ヒレグロ・スナガレイ・ソウハチ・アカガレイ・クロガシラガレイ・その他カレイ類

(2) ホタテガイ生産状況(1~12月)

(数量: トン、金額: 千円)

地区	年別	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
豊浦	天然	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	養殖	10,410	2,767,251	6,476	2,297,093	4,727	2,064,531	7,648	2,156,864	3,062	853,088	3,811	621,713	3,414	642,062	4,994	1,463,392	3,854	1,401,843	4,597	889,394
	計	10,410	2,767,251	6,476	2,297,093	4,727	2,064,531	7,648	2,156,864	3,062	853,088	3,811	621,713	3,414	642,062	4,994	1,463,392	3,854	1,401,843	4,597	889,394
虻田	天然	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	養殖	6,159	1,423,915	3,758	1,284,543	2,047	776,144	4,168	1,101,538	1,151	279,991	2,474	379,810	2,287	392,329	4,049	1,496,162	3,217	1,231,828	3,281	547,769
	計	6,159	1,423,915	3,758	1,284,543	2,047	776,144	4,168	1,101,538	1,151	279,991	2,474	379,810	2,287	392,329	4,049	1,496,162	3,217	1,231,828	3,281	547,769
有珠	天然	-	-	3	1,001	0	81	2	324	-	-	1	169	1	146	5	1,293	11	2,703	14	1,626
	養殖	1,454	469,452	909	293,666	954	285,322	662	146,466	488	93,679	439	69,977	678	160,567	632	162,849	677	242,601	691	129,749
	計	1,454	469,452	912	294,667	954	285,403	664	146,790	488	93,679	440	70,146	679	160,713	637	164,142	688	245,304	705	131,375
伊達	天然	645	224,670	658	253,356	376	129,191	197	57,796	51	18,178	10	1,630	210	60,563	140	63,633	73	17,267	265	116,249
	養殖	2,538	758,925	1,799	630,008	1,702	610,021	1,556	396,784	1,173	286,175	1,172	183,743	1,520	297,514	1,306	293,437	1,185	362,742	1,751	375,950
	計	3,183	983,595	2,457	883,364	2,078	739,212	1,753	454,580	1,224	304,353	1,182	185,373	1,730	358,077	1,446	357,070	1,258	380,009	2,016	492,199
室蘭	天然	0	28	0	28	0	22	0	105	-	-	0	131	0	0	-	-	-	-	-	-
	養殖	485	240,517	391	229,091	319	221,738	347	141,251	276	136,317	265	104,711	330	150,983	233	104,744	291	116,426	427	140,152
	計	485	240,545	391	229,119	319	221,760	347	141,356	276	136,317	265	104,842	330	150,983	233	104,744	291	116,426	427	140,152
小計	天然	645	224,698	661	254,385	376	129,294	199	58,225	51	18,178	11	1,930	211	60,709	145	64,926	84	19,970	279	117,875
	養殖	21,047	5,660,060	13,334	4,734,401	9,749	3,957,756	14,381	3,942,903	6,150	1,649,250	8,161	1,359,954	8,229	1,643,455	11,214	3,520,584	9,224	3,355,440	10,747	2,083,014
	計	21,692	5,884,759	13,995	4,988,786	10,125	4,087,050	14,580	4,001,128	6,201	1,667,428	8,172	1,361,884	8,440	1,704,164	11,359	3,585,510	9,308	3,375,410	11,026	2,200,889
登別	天然	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
虎杖浜	天然	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白老	天然	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
苫小牧	天然	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75	37,181	271	128,190
	養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75	37,181	271	128,190
鶴川	天然	-	-	217	88,015	-	-	-	-	-	-	214	47,287	150	43,638	1,028	328,797	976	365,634	1,746	680,539
	養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	217	88,015	-	-	-	-	-	-	214	47,287	150	43,638	1,028	328,797	976	365,634	1,746	680,539
小計	天然	-	-	217	88,015	-	-	-	-	-	-	214	47,287	150	43,638	1,028	328,797	1,051	402,815	2,017	808,729
	養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	217	88,015	-	-	-	-	-	-	214	47,287	150	43,638	1,028	328,797	1,051	402,815	2,017	808,729
合計	天然	645	224,698	878	342,400	376	129,294	199	58,225	51	18,178	225	49,217	361	104,347	1,174	393,723	1,135	422,784	2,295	926,606
	養殖	21,047	5,660,060	13,334	4,734,401	9,749	3,957,756	14,381	3,942,903	6,150	1,649,250	8,161	1,359,954	8,229	1,643,455	11,215	3,520,584	9,302	3,355,440	10,746	2,083,014
	計	21,692	5,884,759	14,212	5,076,800	10,125	4,087,050	14,580	4,001,128	6,201	1,667,428	8,386	1,409,171	8,590	1,747,802	12,389	3,914,307	10,437	3,778,224	13,041	3,009,620

注1: 単位未満の端数を四捨五入しているため、合計欄の数値と内訳の計は必ずしも一致しません。

注2: 振興局調べのため、実際の数量及び金額と異なることがあります。

3. 水産業協同組合の概要

(令和7年3月31日現在)

組合の種類	組合名	所在地 (電話番号)	地区	設立年月日	事業年度	組合員数 ()内資格日数			役員員数			事業規模 (千円)				出資金 (千円) (一口金額 上限口数)	組合長名 就任年月日 (R7.3月末 現在)	専務理事 又は 首席職員 (R7.3月末 現在)	総会 月	備考
						正	准	計	理事	監事	職員	貸出金残高	貯金残高	受託販売取扱高	購買取扱高					
漁業協同組合	いぶり 噴火湾	〒049-5603 虻田郡洞爺湖町 入江300番地 TEL (0142) 76-2115	豊浦町、洞爺湖町 及び伊達市一円	H15.4.1	4~3	195 (120)	1	196	11	3	25	555,960	10,159,535	5,630,567	161,838	1,047,687 (1,000) (30,000)	阿部 重徳 R6.6.25	専務 合田 徳幸	6	
	室 蘭	〒051-0013 室蘭市舟見町 1丁目130番地21 TEL (0143) 24-3331	室蘭市一円	S24.7.20	4~3	65 (120)	3	68	8	2	11	187,613	3,727,825	2,228,931	55,435 (5,000) (20,000)	室村 吉信 H29.6.27	専務 富樫 明博	6		
	いぶり 中央	〒059-0466 登別市登別港町 1丁目28番地 TEL (0143) 83-5001	登別市及び 白老町一円	H16.4.1	4~3	201 (120)	22	223	13	4	34	359,738	6,234,151	2,549,399	331,842 (3,000) (7,000)	本間 貞徳 R4.6.28	専務 今浦 日出男	6		
	苫小牧	〒053-0012 苫小牧市汐見町 1丁目1番13号 TEL (0144) 35-0111	苫小牧市一円	S24.8.3	4~3	98 (120)	9	107	7	2	20	343,879	4,516,263	2,003,700	229,083 (500) (30,000)	伊藤 信孝 H29.7.12	専務 尾本 英二	7	HP : http://www.tomagyo.com/	
	鷗 川	〒054-0015 勇払郡むかわ町 汐見751番地 TEL (0145) 42-2055	むかわ町及び 厚真町一円	S24.8.2	4~3	57 (120)	9	66	7	2	5	78,737	3,941,761	1,102,999	57,541 (1,000) (20,000)	小谷地 好輝 R1.6.28	専務 小定 雅之	6	HP : https://www.jf-mukawa.jp/	
	小 計	5 組 合					616	44	660	46	13	95	1,525,927	28,579,535	13,515,596	835,739	3,606,739			
内水面	洞爺湖	〒052-0105 有珠郡壮瞥町 字仲洞爺123番地 TEL (0142) 66-2312	洞爺湖町、壮瞥町 及び伊達市	S24.10.6	4~3	22 (30)	-	22	9	2	-	-	-	-	880 (500) (800)	室田 欣弘 R5.6.1	-	5	HP : https://laketoya-gyokyo.com/about/	
生産組合	佐藤 漁業	〒049-5605 虻田郡洞爺湖町 高砂町10番地 TEL (0142) 76-2425	洞爺湖町、豊浦町、 伊達市、函館市及び宮城県	H23.11.17	1~12	10	-	10	3	2	-	-	-	2,360 (10,000) (1,000)	佐藤 哲康 H30.3.30	-	3			
合 計	7 組 合					648	44	692	58	17	95	1,525,927	28,579,535	13,515,596	835,739	3,609,979				

4. 漁業経営体の概要

(1) 階層別経営体数 (2023年 (令和5年) 漁業センサスより)

階層別	区分	いぶり噴火湾				室蘭	いぶり中央			苫小牧	鷗川		合計
		礼文・豊浦	虻田	有珠	伊達		登別	虎杖浜	白老		厚真	鷗川	
漁船非使用		-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	4
無動力		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
動力	1トン未満	6	2	4	1	12	-	1	2	-	-	-	28
	1～3トン	-	-	3	-	1	-	-	-	1	-	-	5
	3～5トン	5	-	4	-	8	7	6	40	29	12	25	136
	5～10トン	2	1	2	-	6	5	16	25	24	-	-	81
	10～20トン	-	-	-	-	1	22	-	12	26	-	-	61
	20～50トン	-	-	-	-	-	1	-	3	7	-	-	11
	50トン以上	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
定置網	大型定置	5	1	1	10	1	1	-	8	1	-	1	29
	小型定置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浅海養殖	のり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	かき	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ほたて	40	25	17	24	14	-	-	-	-	-	-	120
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		58	30	31	35	43	36	23	94	88	12	26	476

注1：漁業センサスの船外機船は便宜上1トン未満の区分にしています。

注2：漁業センサスのさけ定置網は便宜上大型定置の区分にしています。(次表についても同様です。)

(2) 漁業種類別経営体数 (2023年 (令和5年) 漁業センサスより)

階層別	区分	いぶり噴火湾				室蘭	いぶり中央			苫小牧	鷗川		合計
		礼文・豊浦	虻田	有珠	伊達		登別	虎杖浜	白老		厚真	鷗川	
沖合底びき網		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小型底びき網		-	1	-	-	3	3	1	10	63	12	19	112
その他底びき網		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
さけ・ます流し網		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
刺網		3	-	3	-	7	24	19	49	21	-	2	128
釣り		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
はえなわ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大型定置		5	1	1	10	1	1	-	8	1	-	1	29
小型定置		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
採貝・採藻		2	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	6
その他の漁業		8	3	9	1	15	8	3	27	3	-	4	81
ほたて貝養殖		40	25	17	24	14	-	-	-	-	-	-	120
その他の養殖		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		58	30	31	35	43	36	23	94	88	12	26	476

5. 漁業操業の概要

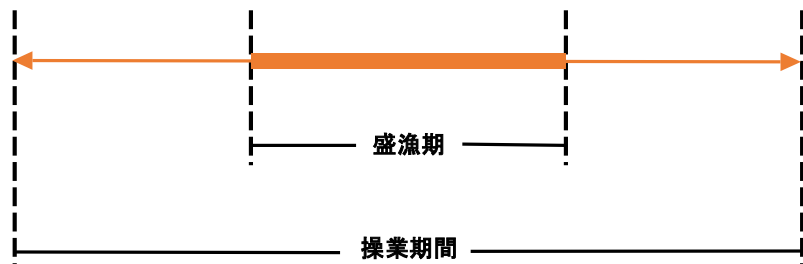
(1) 主要沿岸漁業の操業時期

(湾内)

漁業 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
さけ定置網漁業									←	→		
かれい刺し網漁業	→		←	→	→	→	→	→	→	→	→	→
かにかご漁業						←	→					
たこ漁業	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	→
うに漁業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	←	←
ほたてがい漁業	→	→	→	←	←	←	←	←	←	←	←	→
こんぶ漁業								←	→			
小型定置網漁業			←	←	←	←	←	←	←	←	←	→

(湾外)

漁業 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
さけ定置網漁業									←	→		
すけとうだら刺網漁業	→	→	→							←	←	←
かれい刺し網漁業	→	→	→	→	→	→	→	←	←	←	←	←
かにかご漁業							←	→				
えびかご漁業			←	←	←	←	←	←	←	←	←	→
つぶかご漁業				←	←	←	←	←	←	←	←	→
いかつり漁業	→					←	←	←	←	←	←	→
たこ漁業	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	→
ししゃもこぎ網漁業									←	→		
ほっきがいた網漁業	→	→	→	→			←	←	←	←	←	→

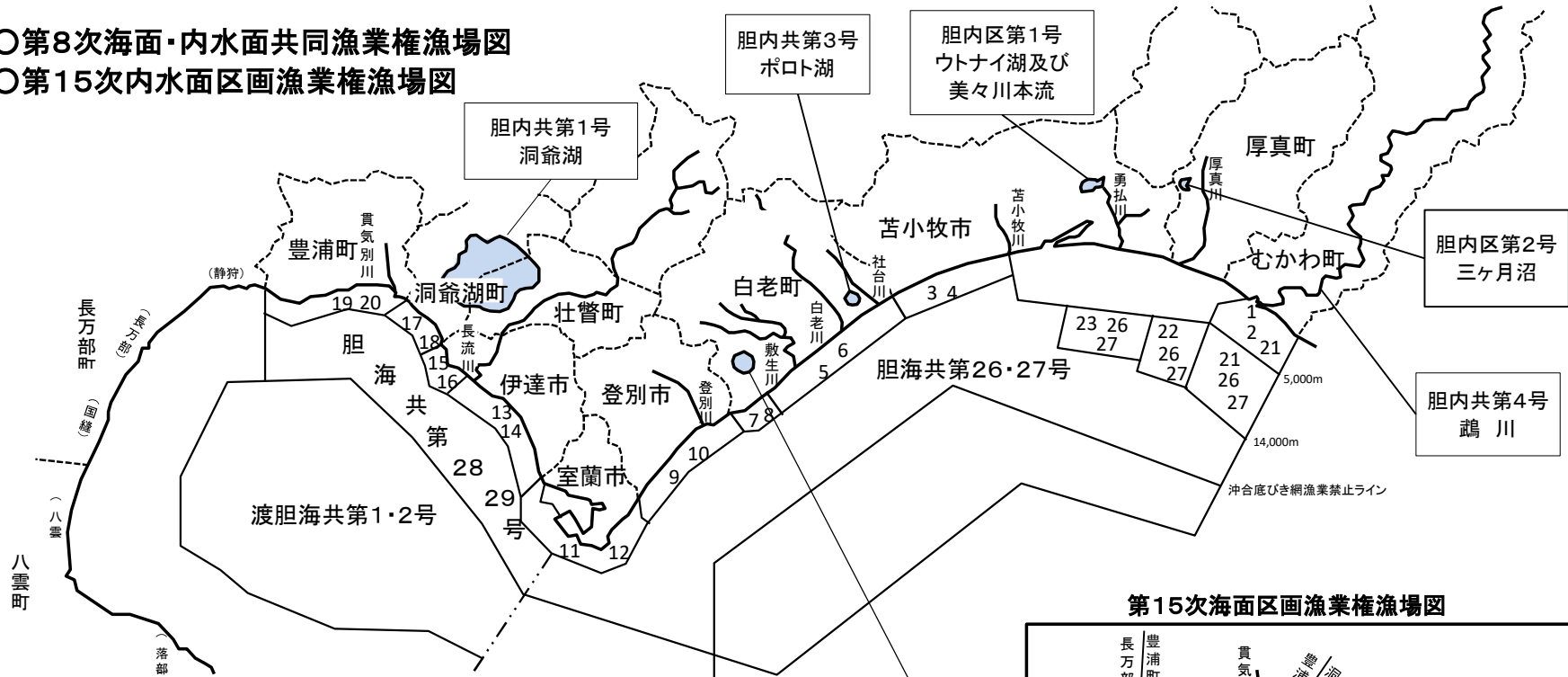


(2) 漁業許可実績

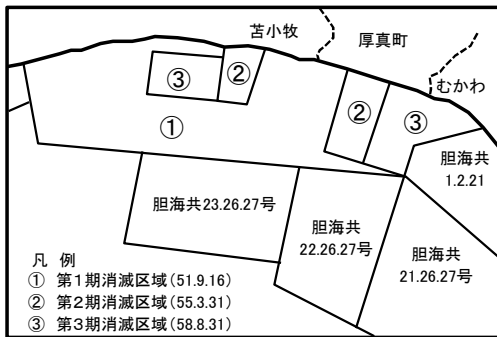
(令和6年1月～令和6年12月)

漁業種類別		漁協別	いぶり噴火湾					室 蘭	いぶり中央				苫小牧	鷗 川	合 計	
			豊浦	虻田	有珠	伊達	小計		登別	虎杖浜	白老	小計				
大臣許可	遠洋かつお・まぐろ漁業		1				1								1	
	沖合底びき網漁業							4							4	
	北太平洋さんま漁業		1				1								1	
	かじき等流し網漁業		1				1								1	
	小 計		3				3	4							7	
大臣届出	小型するめいか釣り漁業	6	8	3		17	3	4	16	10	30	6			56	
	沿岸まぐろはえ縄漁業									1	1				1	
	小 計	6	8	3		17	3	4	16	11	31	6			57	
知事許可	小型さけ・ます流し網漁業											2			2	
	えびかご漁業	1	1			2	4	13	15	13	41	5			52	
	ししゃもこぎ網漁業											13	28		41	
	けがにかご漁業(特別採捕)	1	4	3		8	4								12	
	けがにかご漁業						7	10	6	13	29	16	3		55	
	かじき等流し網漁業		1			1									1	
	めぬけ固定式刺し網漁業							2	9	1	12	2			14	
	すけとうだら固定式刺し網漁業	4	4	3		11	13	23	23	50	96	30	18		168	
	つぶかご漁業							5	14	6	25	38	2		65	
	かれい固定式刺し網漁業											40	7		47	
	いかつり漁業	12	8	6		26	9	5	19	12	36	13	6		90	
	潜水器漁業			2		2		11	7	5	23	5			30	
	くりがにかご漁業						6								6	
	たこ漁業						4	13	15	13	41	5			50	
	小型機船 底びき網漁業	ほっきがイケた網漁業	3			1	4	4	18	3	33	54	28	28		118
		ほたてがイケた網漁業			4	6	10						5	8		23
		なまこけた網漁業		9	11		20	11								31
	さんま棒受け網漁業(えりも以東海域)												1		1	
	さんま流し網漁業(えりも以東海域)								2	1	3	3	2		8	
	さんま棒受け網漁業(オホーツク海海域)		1			1									1	
小 計	21	28	29	7	85	62	100	113	147	360	206	102		815		
海区承認	沿岸くろまぐろ漁業(広域漁調)						9	5	18	9	32	10	6		57	
	小 計						9	5	18	9	32	10	6		57	

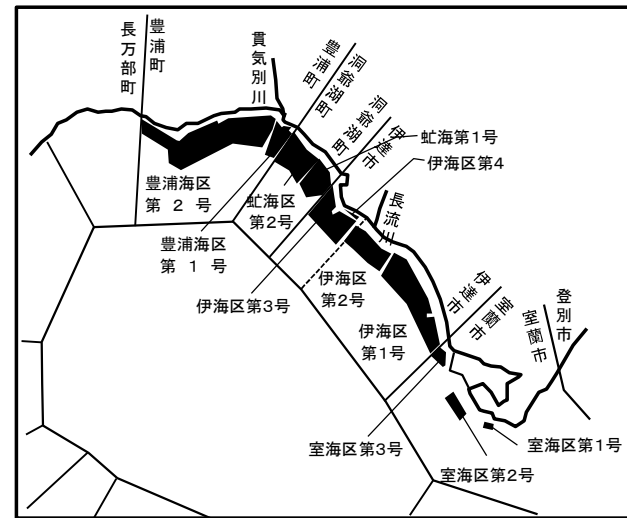
○第8次海面・内水面共同漁業権漁場図
 ○第15次内水面区画漁業権漁場図



苦小牧港湾建設に伴う
共同漁業権漁場区域(消滅)



第15次海面区画漁業権漁場図



(3) 海面漁業権設定状況

(ア) 第8次共同漁業権 (存続期間 令和5年9月1日～令和15年8月31日)

市町村名	免許番号	権利者名	種類	漁業内容
むかわ町	胆海共第1号	鷓川漁業協同組合	1	いがい、えむし、つぶ、なまこ、たこ、ほっきがい、えぞばかがい、さらがい漁業
	胆海共第2号	鷓川漁業協同組合	2	かれい刺し網、ひらめ刺し網、ほっけ刺し網、かすべ・あんこう刺し網、にしん刺し網、はたはた刺し網、あいなめ・かじか・めばる・そい刺し網、きゅうりうお・ちか・いわし・ししゃも刺し網、はもどう漁業、かれい・ひらめ・ちか底建網漁業
	胆海共第21号	鷓川漁業協同組合	1	ほたてがい漁業
厚真町	胆海共第22号	鷓川漁業協同組合	1	ほたてがい漁業
苫小牧市	胆海共第3号	苫小牧漁業協同組合	1	こんぶ、のり、ふのり、ぎんなんそう、まつも、いがい、つぶ、うに、なまこ、ほや、たこ、ほっきがい、えぞばかがい、さらがい、ほたてがい、あわび漁業
	胆海共第4号	苫小牧漁業協同組合	2	かれい刺し網、ひらめ刺し網、ほっけ刺し網、にしん刺し網、はたはた刺し網、ながずか刺し網、あいなめ・かじか・めばる・そい刺し網、きゅうりうお・ちか・いわし・ししゃも刺し網、かすべ・あんこう刺し網、はもどう漁業
	胆海共第23号	苫小牧漁業協同組合	1	ほたてがい漁業
白老町	胆海共第5号	いぶり中央漁業協同組合	1	こんぶ、のり、ふのり、ぎんなんそう、まつも、あわび、いがい、つぶ、うに、えむし、なまこ、たこ、ほたてがい、ほっきがい、えぞばかがい、さらがい漁業
	胆海共第6号	いぶり中央漁業協同組合	2	かれい刺し網、ひらめ刺し網、ほっけ刺し網、かすべ・あんこう刺し網、にしん刺し網、はたはた刺し網、ながずか刺し網、あいなめ・かじか・めばる・そい刺し網、きゅうりうお・ちか・いわし・ししゃも刺し網、はもどう、さば・いわし・ちか・かれい小型定置網、はたはた・にしん・かれい小型定置網、かれい・ひらめ・ちか底建網漁業
	胆海共第7号	いぶり中央漁業協同組合	1	こんぶ、わかめ、のり、ふのり、ぎんなんそう、まつも、いがい、あさり、あわび、つぶ、うに、えむし、なまこ、たこ、ほっきがい、えぞばかがい、さらがい漁業
	胆海共第8号	いぶり中央漁業協同組合	2	かれい刺し網、ひらめ刺し網、ほっけ刺し網、かすべ・あんこう刺し網、にしん刺し網、はたはた刺し網、ながずか刺し網、あいなめ・かじか・めばる・そい刺し網、きゅうりうお・いわし・ちか・ししゃも刺し網、はもどう、さば・いわし・ちか・かれい小型定置網、はたはた・にしん・かれい小型定置網、かれい・ひらめ・ちか底建網漁業

市町村名	免許番号	権利者名	種類	漁業内容
登別市	胆海共第9号	いぶり中央漁業協同組合	1	こんぶ、わかめ、ぎんなんそう、のり、ふのり、まつも、いがい、うに、たこ、なまこ、えむし、つぶ、あさり、あわび、ほっきがい、えぞばかがい、さらがい漁業
	胆海共第10号	いぶり中央漁業協同組合	2	かれい刺し網、ひらめ刺し網、ほっけ刺し網、かすべ・あんこう刺し網、にしん刺し網、はたはた刺し網、ながずか刺し網、あいなめ・かじか・めばる・そい刺し網、きゅうりうお・ちか・いわし・ししゃも刺し網、はもどう、さば・いわし・ちか・かれい小型定置網、はたはた・にしん・かれい小型定置網、かれい・ひらめ・ちか底建網漁業
室蘭市	胆海共第11号	室蘭漁業協同組合	1	こんぶ、わかめ、てんぐさ、ぎんなんそう、のり、ふのり、まつも、いがい、あわび、つぶ、なまこ、うに、ほや、えむし、たこ、あさり、ほたてがい、ほっきがい、えぞばかがい、さらがい漁業
	胆海共第12号	室蘭漁業協同組合	2	かれい刺し網、ひらめ刺し網、ほっけ刺し網、かすべ・あんこう刺し網、にしん刺し網、はたはた刺し網、ながずか刺し網、あいなめ・かじか・めばる・そい刺し網、きゅうりうお・ちか・いわし・ししゃも刺し網、はもどう、さば・いわし・ちか・かれい小型定置網、はたはた・にしん・かれい小型定置網、かれい・ひらめ・ちか底建網漁業
伊達市	胆海共第13号	いぶり噴火湾漁業協同組合	1	こんぶ、わかめ、のり、ふのり、いがい、あわび、つぶ、うに、えむし、なまこ、たこ、あさり、ほたてがい、ほっきがい漁業
	胆海共第14号	いぶり噴火湾漁業協同組合	2	かれい刺し網、しらうお刺し網漁業、ひらめ刺し網、かすべ刺し網、にしん刺し網、はたはた刺し網、ながずか刺し網、あいなめ・かじか・ほっけ刺し網、きゅうりうお・ちか刺し網、はもどう、ちか・いわし・かれい小型定置網、はたはた・ちか・かれい小型定置網、かれい・ひらめ・ちか底建網漁業
	胆海共第15号	いぶり噴火湾漁業協同組合	1	こんぶ、わかめ、てんぐさ、ぎんなんそう、のり、ふのり、まつも、あさり、ほっきがい、ほたてがい、いがい、あわび、つぶ、うに、えむし、たこ、なまこ漁業
	胆海共第16号	いぶり噴火湾漁業協同組合	2	かれい刺し網、ひらめ刺し網、しらうお刺し網漁業、かすべ刺し網、にしん刺し網、はたはた刺し網、ながずか刺し網、あいなめ・かじか・ほっけ刺し網、きゅうりうお・ちか刺し網、はもどう、ちか・いわし・かれい小型定置網、はたはた・ちか・かれい小型定置網、かれい・ひらめ・ちか底建網漁業

市町村名	免許番号	権利者名	種類	漁業内容
洞爺湖町	胆海共 第17号	いぶり噴火 湾漁業協同 組 合	1	こんぶ、わかめ、てんぐさ、ぎんなんそう、のり、ふのり、 まつも、ほたてがい、ほっきがい、いがい、あわび、つぶ、 なまこ、うに、えむし、たこ漁業
	胆海共 第18号	いぶり噴火 湾漁業協同 組 合	2	かれい刺し網、ひらめ刺し網、しらうお刺し網、かすべ刺 し網、にしん刺し網、はたはた刺し網、ながずか刺し網、 あいなめ・かじか・ほっけ刺し網、きゅうりうお・ちか刺 し網、はもどう、はたはた・ちか・かれい小型定置網、か れい・ひらめ・ちか底建網漁業
豊浦町	胆海共 第19号	いぶり噴火 湾漁業協同 組 合	1	こんぶ、わかめ、てんぐさ、ぎんなんそう、のり、ふのり、 まつも、ほたてがい、ほっきがい、さらがい、あさり、い がい、あわび、なまこ、うに、つぶ、えむし、たこ漁業
	胆海共 第20号	いぶり噴火 湾漁業協同 組 合	2	かれい刺し網、ひらめ刺し網、かすべ刺し網、にしん刺し 網、はたはた刺し網、ながずか刺し網、あいなめ・かじか ・ほっけ刺し網、きゅうりうお・ちか刺し網、しらうお刺 し網、はもどう、ちか・いわし・かれい小型定置網、かれ い・ひらめ・ちか底建網漁業
むかわ町 ゝ 室蘭市	胆海共 第26号	鷗川漁協 ゝ 室蘭漁協	1	たこ漁業
	胆海共 第27号	鷗川漁協 ゝ 室蘭漁協	2	かれい刺し網、ほっけ刺し網、かすべ・あんこう刺し網、 にしん刺し網、はたはた刺し網、さめ刺し網、たら刺し網、 あいなめ・かじか・めばる・そい刺し網、ながずか刺し網 漁業
室蘭市 ゝ 豊浦町	胆海共 第28号	室蘭漁協 ゝ いぶり噴火 湾漁協	1	たこ漁業
	胆海共 第29号	室蘭漁協 ゝ いぶり噴火 湾漁協	2	かれい刺し網、かすべ刺し網、にしん刺し網、はたはた刺 し網、ながずか刺し網、めばる・かじか・ほっけ刺し網漁 業
室蘭市 ゝ 森町 (旧砂原町)	渡胆海共 第1号	室蘭漁協 ゝ 砂原漁協	1	たこ漁業
	渡胆海共 第2号	室蘭漁協 ゝ 砂原漁協	2	かれい刺し網、はたはた刺し網、ながずか刺し網、にしん 刺し網、かすべ刺し網、めばる・かじか・ほっけ刺し網漁 業

イ. 第15次区画漁業権

漁業権者		漁業権 番号	漁業 種類	漁業 名称	漁業 期間	存続 期間	漁場 位置
住所	名称						
室蘭市	室蘭 漁業協同組合	室海区 第1号 ～ 第2号	第1種 区画漁業	ほたてがい 養殖業	1月1日 ～ 12月31日	R5.9.1 ～ R10.8.31	室蘭市地先
		室海区 第3号					
伊達市	いぶり噴火湾 漁業協同組合	伊海区 第1号 ～ 第4号	〃	ほたてがい 養殖業	〃	〃	伊達市地先
洞爺湖町		虻海区 第1号 ～ 第2号	〃	ほたてがい 養殖業	〃	〃	洞爺湖町地先
豊浦町		豊浦海区 第1号 ～ 第2号	〃	ほたてがい 養殖業 かき養殖業	〃	〃	豊浦町地先

ウ. 第15次定置漁業権 (存続期間 R6. 1. 1～R10. 12. 31)

※鶴さけ定第3号は、R6. 1. 1～R6. 12. 31

組合名 漁業種類	鶴 川	苦 小 牧	いぶり中央			室 蘭	いぶり噴火湾				合 計	漁業の時期 (操業期間)
			白 老	虎 杖 浜	登 別		伊 達	有 珠	虻 田	豊 浦		
さけ定置	3	5	6	1	1						16	8/1～12/20 (陸側9/1～12/3) (沖側9/7～12/3)
				1	1	1					3	8/21～12/20 (陸側9/1～12/3) (沖側9/7～12/3)
							7	1	1	8	17	8/25～12/20 (9/1～12/15)
さけ、ます まぐろ 定置				1	1	1					3	3/21～8/20 (4/6～8/15)
さけ、ます いわし 定置							1				1	3/21～12/20 (4/6～8/31 9/1～12/15)
さけいわし定置										2	2	8/25～12/20 (9/1～12/15)
合計	3	5	6	3	3	2	8	1	1	10	42	

(4) 内水面漁業権設定状況

(ア) 第8次共同漁業権

漁業権者		漁業権 番号	漁業 種類	漁業 名称	漁業 期間	存続 期間	漁場区域
住所	氏名						
有珠郡 壮瞥町	洞爺湖 漁業協同組合	胆内共 第1号	第5種 共同漁業	ひめます、わかさぎ にじます、やまべ えび漁業	1月1日 ～ 12月31日	R5.9.1 ～ R15.8.31	洞爺湖の区域及び同 湖に流入する河川の 本流及び支流の区域
登別市	いぶり中央 漁業協同組合	胆内共 第2号	〃	ひめます漁業	〃	〃	倶多楽湖の区域
登別市	いぶり中央 漁業協同組合	胆内共 第3号	〃	わかさぎ漁業	〃	〃	ポロト湖の区域
勇払郡 むかわ町	鷓川 漁業協同組合	胆内共 第4号	〃	ししゃも漁業	〃	〃	むかわ町花岡川西頭首工 上流端の線から下流の鷓 川本流の区域

(イ) 第15次区画漁業権

漁業権者		漁業権 番号	漁業 種類	漁業 名称	漁業 期間	存続 期間	漁場区域
住所	氏名						
苫小牧市	荒木義信 ほか5名	胆内区 第1号	第二種 区画漁業	わかさぎ、 えび養殖業	1月1日 ～ 12月31日	R6.1.1 ～ R10.12.31	ウトナイ湖の区域及 びJR千歳線美々川橋 梁上流端の線から下 流ウトナイ湖までの 美々川本流の区域
勇払郡 厚真町	向江 豊司	胆内区 第2号	〃	わかさぎ、 えび、こい 養殖業	〃	〃	三ヶ月沼の区域

(ウ) 遊漁規則設定状況

組合・河川名・電話番号	漁業権名 漁業権番号	魚種・遊漁期間	遊漁料	
			日券	年券等
洞爺湖漁業協同組合 洞 爺 湖 0142-66-2312	胆内共 第1号	ひめます にじます やまべ 船釣 6.1～6.30 12.1～3.31 陸釣 6.1～8.31 12.1～3.31	円 1,200	円 20,000
		わかさぎ 5.1～8.31 11.1～3.31	500	
		えび 6.1～8.31 12.1～3.31	500	
いぶり中央 漁業協同組合 0144-83-4660	倶多楽湖 胆内共第2号	ひめます 5.15～7.31	1,500	
	ポロト湖 胆内共第3号	わかさぎ 1.1～3.31	800	5,000
鷓川漁業協同組合 鷓 川 0145-42-2055	胆内共第4号	ししゃも 11.20～12.20	700	8,000

(5) 海面共同漁業権行使状況 (令和6年4月～令和7年3月)

(ア) 単有漁業権

a. 第1種

漁業種類	漁協別 漁業権番号	いぶり 噴火湾				室蘭	いぶり 中央			苫小牧		鷗川			合 計
		胆 海 共 19	胆 海 共 17	胆 海 共 15	胆 海 共 13	胆 海 共 11	胆 海 共 9	胆 海 共 7	胆 海 共 5	胆 海 共 3	胆 海 共 23	胆 海 共 1	胆 海 共 21	胆 海 共 22	
こんぶ漁業		9	2	8	0	40	0	19	0	0	/	/	/	/	78
わかめ漁業		6	5	11	3	14	9	19	/	/	/	/	/	/	67
てんぐさ漁業		2	0	2	/	0	/	/	/	/	/	/	/	/	4
ぎんなんそう漁業		3	1	7	/	0	9	19	0	0	/	/	/	/	39
のり漁業		1	4	7	0	0	9	19	0	0	/	/	/	/	40
ふのり漁業		1	4	7	0	0	9	19	0	0	/	/	/	/	40
まつも漁業		1	4	7	/	3	9	19	0	0	/	/	/	/	43
ほっきがい漁業		8	0	0	1	4	43	6	69	81	/	28	/	/	240
ほたてがい漁業		0	2	8	19	0	/	/	0	/	5	/	0	9	43
あわび漁業		39	11	13	6	54	17	4	25	/	/	/	/	/	169
さらがい漁業		8	/	/	/	4	29	6	69	81	/	0	/	/	197
えぞばかがい漁業		/	/	/	/	4	43	6	69	81	/	0	/	/	203
あさり漁業		0	/	15	0	0	1	0	/	/	/	/	/	/	16
いがい漁業		2	1	3	0	0	0	0	0	0	/	0	/	/	6
つぶ漁業		27	13	16	11	26	9	0	0	17	/	8	/	/	127
うに漁業		40	13	19	6	62	28	20	25	2	/	/	/	/	215
えむし漁業		1	1	2	0	0	2	12	0	/	/	/	/	/	18
ほや漁業		/	/	/	/	0	/	/	/	0	/	/	/	/	0
なまこ漁業		39	20	27	6	60	28	17	25	2	/	0	/	/	224
たこ漁業		21	5	16	13	26	12	5	26	6	/	10	/	/	140

注) 斜線は当該漁業権種類がないものです。
「資源管理の状況等の報告」から、着業者数を記載しています。

b. 第2種

漁業種類	漁協別 漁業権番号	いぶり噴火湾				室蘭	いぶり中央			苫小牧	鷓川	合計
		胆海共 20	胆海共 18	胆海共 16	胆海共 14	胆海共 12	胆海共 10	胆海共 8	胆海共 6	胆海共 4	胆海共 2	
かれい刺し網漁業		10	8	15	1	25	15	5	71	39	15	204
ひらめ刺し網漁業		11	0	2	0	1	7	7	39	16	4	87
ほっけ刺し網漁業		/	/	/	/	1	0	0	25	12	0	38
かすべ刺し網漁業		3	0	1	0	/	/	/	/	/	/	4
あんこう・かすべ刺し網漁業		/	/	/	/	12	5	5	31	19	10	82
にしん刺し網漁業		5	2	2	0	0	1	0	16	7	1	34
はたはた刺し網漁業		14	5	3	1	0	17	7	28	0	0	75
ながずか刺し網漁業		3	1	3	0	0	0	0	0	0	0	7
あいなめ・かじか・そい・めばる刺し網漁業		/	/	/	/	12	8	0	0	39	0	59
あいなめ・かじか・ほっけ刺し網漁業		4	2	5	0	/	/	/	/	/	/	11
きゅうりうお・ちか・いわし・ししゃも刺し網漁業		/	/	/	/	0	0	0	0	0	0	0
きゅうりうお・ちか刺し網漁業		4	3	2	0	/	/	/	/	/	/	9
はもどう漁業		13	5	9	1	0	0	0	0	/	0	28
しらうお刺し網漁業		1	1	0	0	/	/	/	/	/	/	2
はたはた・にしん・かれい小型定置網漁業		/	/	/	/	0	0	0	0	/	0	0
ちか・いわし・かれい小型定置網漁業		7	/	0	8	/	/	/	/	/	/	15
さば・ちか・いわし・かれい小型定置網漁業		/	/	/	/	0	0	0	0	/	/	0
はたはた・ちか・かれい小型定置網漁業		/	2	0	1	/	/	/	/	/	/	3
かれい・ひらめ・ちか底建網		16	17	3	4	0	0	0	0	/	0	40

注) 斜線は当該漁業権種類がないものです。
「資源管理の状況等の報告」から、着業者数を記載しています。

イ. 共有漁業権

a. 第1種

漁業種類	漁協別	いぶり噴火湾										室蘭			いぶり中央				苦小牧	鷓川	合計
		いぶり噴火湾					いぶり中央														
		豊浦	虻田	有珠	伊達	小計	豊浦	虻田	有珠	伊達	小計	登別	虎杖浜	白老	小計	胆海共26	胆海共26				
渡胆海共1					胆海共28					渡胆海共1	胆海共28	胆海共26	胆海共26				胆海共26	胆海共26			
たこ漁業		0	0	0	0	0	2	4	1	4	11	8	8	7	10	11	23	44	7	1	86

b. 第2種

漁業種類	漁協別	いぶり噴火湾										室蘭			いぶり中央				苦小牧	鷓川	合計
		いぶり噴火湾					いぶり中央														
		豊浦	虻田	有珠	伊達	小計	豊浦	虻田	有珠	伊達	小計	登別	虎杖浜	白老	小計	胆海共27	胆海共27				
渡胆海共2					胆海共29					渡胆海共2	胆海共29	胆海共27	胆海共27				胆海共27	胆海共27			
かれい刺し網漁業		4	3	1	0	8	4	7	3	0	14	6	6	8	21	12	66	99	39	1	181
かすべ刺し網漁業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	/	/	/	/	/	/	/	4
かすべ・あんこう刺し網漁業		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	4	14	9	30	53	19	0	76
はたはた刺し網漁業		1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	17	4	22	43	0	0	45
にしん刺し網漁業		1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	16	17	7	0	26
ながずか刺し網漁業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
さめ刺し網漁業		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0	0	0	0	0	0	0
たら刺し網漁業		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	2	12	14	36	62	8	1	73
ほっけ刺し網漁業		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1	4	0	24	28	12	0	41
あいなめ・かじか・めばる・そい刺し網漁業		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	2	1	0	0	1	39	0	42
めばる・かじか・ほっけ刺し網漁業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	/	/	/	/	/	/	0

注) 斜線は当該漁業権種類がないものです。
「資源管理の状況等の報告」から、着業者数を記載しています。

(6) 北海道漁業調整規則による規制状況 (胆振管内関係：海面)

※印の魚種は、胆振管内のほとんどの海面で第1種共同漁業権が設定されていますので、設定区域内で採捕した場合は漁具・漁法の制限を守った場合でも漁業権侵害になります。

なお、「なまこ」及び「あわび」は漁業権の有無に関係なく、令和2年12月から漁業法により特定水産動植物として指定され、採捕が禁止されています。

	体長等による制限 又は禁止 (第39条)	禁止区域・期間 (第38条、第42条)	漁具・漁法の制限 (第48条)
さけ・ます	全長20cm未満	河口付近等の一定区域 (下表)	遊漁者が行うことので きる漁具・漁法 1. 手釣・竿釣 2. たも網 (網口及び網の長さの最 長部が40cm未満のもの) 3. 徒手採捕 ※漁業権が設定されていない海域 でも上記の制限は適用されます。
※ほっきがい	殻長7.5cm未満	5. 1～6. 30	
※えぞばふんうに	殻径4cm未満	9. 1～10. 31	
※きたむらさきうに	殻径5cm未満	9. 15～10. 31	
※あさり		7. 16～9. 30	
けがに	雌：全面禁止 雄：甲長8cm未満		
はなさきがに	雌：全面禁止 雄：甲幅8cm未満		
にしん	放産卵(振り子を除く)		

○令和2年12月から北海道漁業調整規則は海面と内水面、1つの規則となりました。

河口付近におけるさけ・ます採捕禁止区域及び禁止期間 (第42条)

河川名	区		域			禁 止 期 間
	河川口沿岸		沖合方位		沖 合 距 離	
	左海岸	右海岸	左 方	右 方		
	メートル	メートル	真方位 (度・分)	真方位 (度・分)	メートル	
貫気別川	標柱の位置	標柱の位置	195. 00	195. 00	500	9.1～12.10
長流川	500	500	210. 00	210. 00	500	9.1～12.10
登別川	標柱の位置	標柱の位置	142. 00	142. 00	300	5.1～6.30 9.1～12.10
アヨロ川	150	150	142. 00	142. 00	200	9.1～12.10
敷生川	500	500	139. 45	139. 45	500	5.1～6.30 8.20～12.10
白老川	500	500	143. 30	143. 30	500	5.1～6.30 8.20～12.10
錦多峰川	標柱の位置	標柱の位置	157. 38	157. 38	200	9.1～12.10
安平川	標柱の位置	標柱の位置	192. 05	192. 05	500	5.1～9.30
鷗川	標柱の位置	標柱の位置	220. 08	221. 17	500	5.1～6.30 9.1～12.10

(7) 北海道漁業調整規則による規制状況（内水面）

(ア) 知事の許可を必要とする漁具・漁法（第36条）	(イ) 禁止されている漁具・漁法（第40条）
<input type="checkbox"/> 刺し網（第2号に掲げるものを除く。） <input type="checkbox"/> 流し網 <input type="checkbox"/> 敷き網 <input type="checkbox"/> 地びき網 <input type="checkbox"/> 船びき網 <input type="checkbox"/> はえ縄 <input type="checkbox"/> 投網 <input type="checkbox"/> どう <input type="checkbox"/> かご <input type="checkbox"/> やな <input type="checkbox"/> たも網（網口又は網の長さの最長部が40cm以上のものに限る。） <input type="checkbox"/> さで網（網口又は網の長さの最長部が40cm以上のものに限る。）	<input type="checkbox"/> 水中に電流を通じてする漁法 <input type="checkbox"/> やす又はかぎを使用する漁法（引っ掛け釣りを含む。） <input type="checkbox"/> もじ網を使用する漁法 <input type="checkbox"/> 小型定置網又は底建網 （漁業権又は入漁権に基づく場合を除く。） <input type="checkbox"/> たも網又はさで網（下記の区域及び区間に限る。） 区域 網走川河口から網走湖湖口に至る区域 期間 4月20日から6月30日まで及び 10月1日から12月31日まで

(ウ) 魚種別の禁止区域及び期間（第38条）

禁 止 区 域	水 産 動物名	禁 止 期 間 (———)											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
すべての内水面	さけ												
	ます												
	あゆ									9/16			
石狩、後志、檜山、渡島、胆振、 空知、上川振興局の所管区域内 の内水面	やまべ												
日高、十勝、釧路、根室、林ノ 久宗谷、留萌振興局の所管区域 内の内水面													

(エ) 河川別各規制状況（胆振管内分）

河 川 名	河 口 禁 止 区 域 設 定	内水面漁業調整 規 則	内水面委員会 指 示	遊 漁 規 則	内水面区画 漁業権による 制 限
貫 気 別 川	○				
洞 爺 湖 等				○	
長 流 川	○				
登 別 川	○				
俱 多 楽 湖				○	
ア ヨ ロ 川	○				
敷 生 川	○				
白 老 川	○				
ポ ロ ト 湖				○	
錦 多 峰 川	○				
ウトナイ湖・美々川					○
三ヶ月沼					○
安 平 川	○				
鷓 川	○			○	

6. 動力漁船の概要

(1) 海水動力漁船勢力

令和6年12月31日現在

市町	船型 0~0.9		1~2.9		3~4.9		5~9.9		10~14.9		15~19.9		20~99.9		100~199.9		200~		総数	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
豊浦町	46	23.63	14	24.56	21	96.52	22	165.00											103	309.71
洞爺湖町	26	10.51	13	24.40	8	37.90	20	160.50						1	199.00				68	432.31
伊達市	50	22.71	29	55.81	23	99.47	29	206.40	1	12.00									132	396.39
室蘭市	68	28.91	35	55.36	23	102.49	11	82.40			1	19.00	1	59.00	1	140.00			140	487.16
登別市	7	5.70	15	25.32	22	102.17	14	135.42			1	18.00							59	286.61
白老町	20	15.80	14	19.18	56	259.07	34	327.09	2	28.30	6	109.04							132	758.48
苫小牧市	4	2.30	4	6.23	22	105.80	27	228.86	3	40.00	3	55.00							63	438.19
厚真町					7	32.90													7	32.90
むかわ町	5	4.20	5	5.72	21	100.34	3	25.30	1	10.00									35	145.56
合計	226	113.76	129	216.58	203	936.66	160	1330.97	7	90.3	11	201.04	1	59	2	339.00	0	0	739	3,287.31
参考：前年度	235	119.93	134	222.98	210	969.04	162	1344.12	7	90.3	11	201.04	1	59	2	339.00	0	0	762	3,345.41

(2) 淡水動力漁船勢力 令和6年12月31日現在

町村	船型 0~0.9		1~2.9		総数	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
洞爺湖町	8	3.66	2	2.55	10	6.21
合計	8	3.66	2	2.55	10	6.21
参考：前年度	7	3.26	1	1.15	8	4.41

7. 遊漁船の適正化に関する法律に基づく登録状況

市町	業者数	隻数
豊浦町	3	4
洞爺湖町	3	3
壮瞥町	1	2
伊達市	8	10
室蘭市	15	19
登別市	2	2
白老町	33	33
苫小牧市	18	18
厚真町	7	7
むかわ町	6	6
合計	96	104

8. 胆振管内沖合海域のさくらますライセンス制の実施（R8.1.1現在）

さくらますは、漁業者などが増殖事業に取り組む重要な栽培魚種ですが、胆振管内沖合海域では冬期間に索餌回遊するさくらますを目的とした船釣りが盛んに行われ、これによるさくらます資源への影響が少なくありません。

また、この海域でのすけとうだら刺網漁業や沖合底曳き漁業と遊漁の船舶との輻輳が懸念される状況にあります。

このため、さくらます資源の保護と漁場の安定的な利用関係の確立を目的として、平成12年度より胆振海区漁業調整委員会指示を発動し、さくらます船釣りライセンスのルールを定めています。

胆振管内さくらます船釣りライセンス制を適正に推進し、さくらます資源の保護と漁場の適正な利用関係を確保するため、関係市町、漁業協同組合、釣り船団体及びプレジャーボート団体の代表による実行協議会を組織しています。

実行協議会では、釣行時間、釣獲尾数等のルールを協議するほか、ライセンス取得者（船主）から、さくらますふ化放流経費の一部やライセンス制の維持運営に要する費用を協力金としていただき、資源の維持に努めています。令和6年度分では、ふ化放流経費として、合計150万円を各関係団体に支援しています。

令和7年度ライセンス制の主な内容

1 制限期間 令和7年12月15日から 令和8年3月15日まで

2 承認 船舶毎の委員会承認
承認対象船舶：遊漁船・プレジャーボート（原則総トン数20トン未満）

3 承認船の 遵守事項	ライセンス海域	次ページの海域図	
	釣獲時間	A海域	日の出から14:00まで
		B海域	日の出から正午まで
	その他	承認旗の掲揚・釣果報告の提出	

4 乗船者の遵守事項

漁具及び漁法の制限 竿釣りに限定。なお、同時に使用する竿数は1人1本
（ただし、プレジャーボートは竿数制限がありません）

釣獲尾数制限 釣獲し、保持することができるさくらますは1日1人10尾以内

その他 釣獲魚の廃棄の禁止：釣獲したさくらますは、放流する場合を除き
持ち帰らなければならない。釣獲魚の販売等の禁止。

※北海道漁業調整規則で全長20センチメートル未満は採捕禁止となっています。

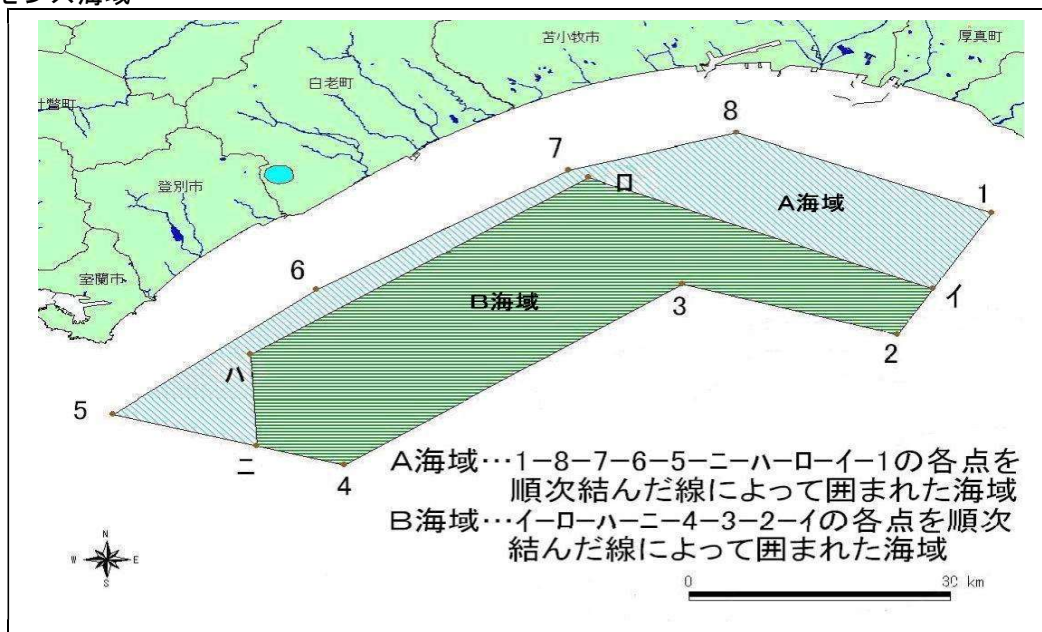
※全長20センチメートル以上の魚は、リリースが可能となりました。

5 協力金額			
遊漁專業船	33,000円	遊漁兼業船	33,000円
プレジャーボート	7,000円		

6 保険加入について
賠償責任保険額が3,000万円以上、捜索救助費用保険額200万円以上の加入をお願いしております。冬期間であることから、海難に遭う確率が高くなっています。
万が一のためにも保険の加入を励行してください。

7 ライセンス制に関するルールの遵守のための指導について
ライセンス制実施期間中、ライセンス海域においては、胆振管内さくらます船釣りライセンス制実行協議会から指導船を選定し指導を行っています。

○ライセンス海域



○さくらますライセンス制年度別承認隻数及び釣獲尾数（過去10年間）

	遊漁專業船	遊漁兼業船	プレジャーボート	合計	釣獲尾数
平成26年度	30隻	34隻	138隻	202隻	9,776尾
平成27年度	24隻	31隻	122隻	177隻	17,479尾
平成28年度	21隻	29隻	119隻	169隻	6,671尾
平成29年度	21隻	25隻	115隻	161隻	12,548尾
平成30年度	21隻	24隻	108隻	153隻	22,860尾
令和元年度	22隻	23隻	124隻	169隻	35,709尾
令和2年度	25隻	24隻	129隻	178隻	31,313尾
令和3年度	28隻	25隻	128隻	181隻	8,528尾
令和4年度	24隻	30隻	119隻	173隻	16,736尾
令和5年度	19隻	32隻	118隻	169隻	12,104尾
令和6年度	20隻	21隻	113隻	154隻	6,768尾

9. まつかわ資源の保護（R8.1.1現在）

まつかわ資源の保護を図るため、漁業法第120条第1項の規定に基づき、胆振管内沖合海域において次のとおり委員会指示を発動しました。

1 指示期間 令和7年8月8日から 令和8年8月7日まで

2 指示内容

全長35センチメートル未満のまつかわを採捕した場合は、速やかに海中に還元しなければならない。